

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	江守グループホールディングス株式会社
【英訳名】	EMORI GROUP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 清隆
【本店の所在の場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	(0776)36-9963(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
【最寄りの連絡場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	(0776)36-9963(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社中国子会社である、江守商事（中国）貿易有限公司、上海江守染色技術有限公司、EAH（上海）国際貿易有限公司、江守商事（上海）化工有限公司及び海南江守置基医薬有限公司（以下、「中国子会社」という）における事業及びそれに関する取引に関し、売上の実在性と重大な内部規則違反が存在したとの疑義が生じたと判断したため、売上の実在性については平成27年2月より、重大な内部規則違反については平成26年9月頃より調査を行い、この度、調査結果を取りまとめました。

その結果、売上の実在性については形式的には仕入先と販売先が異なる通常の取引だが、実態は最終販売先が仕入先となっている売戻し取引（以下、「仕入先への売戻し取引」という）が存在すること、重大な内部規則違反については主要な中国子会社の元総経理が会社の承認を得ずにその親族会社と取引を行っていたことが判明しました。また、親族会社との取引においては役務提供手数料のみを純額として計上すべきところ、商品売買の様に売上、仕入総額を計上している取引（以下、「純額表示すべき取引」という）が存在することが判明いたしました。

「仕入先への売戻し取引」については売買取引ではなく金融取引と捉え、取引が発生した平成25年3月期第1四半期に遡って売上と仕入の計上額を取消し、売掛金を未収入金勘定に振替え、粗利益相当額を受取利息（営業外収益）に振替える処理を行っています。「純額表示すべき取引」につきましては、平成22年3月期第1四半期に遡って売上と仕入の金額を相殺する訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成26年8月12日付で提出いたしました第59期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	45,428,488	66,670,414	208,926,721
経常利益 (千円)	1,174,477	1,277,716	5,410,315
四半期(当期)純利益 (千円)	819,326	844,760	3,323,832
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,293,774	87,856	7,485,048
純資産額 (千円)	15,636,872	22,188,536	22,571,276
総資産額 (千円)	76,159,177	108,327,430	102,152,251
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	78.09	68.50	288.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	20.5	22.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社24社及び関連会社1社により構成されております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られましたが、雇用情勢や所得環境が改善する中で個人消費は底堅く推移しました。また、企業収益の改善を受けて、設備投資についても引き続き増加する傾向にありました。一方、当社の主力市場である中国においては、景気拡大のテンポは緩やかになりつつあるものの、堅調な内需を背景として、安定した経済成長が続きました。ASEANについては、一部の国で政情不安定が続いたことなどから、景気は足踏み状態にありました。

このような状況の中、当社の主要報告セグメントである「商社」セグメントでは、中国市場における資源、食糧、化学品の売上が引き続き連結業績を牽引した結果、増収増益となりました。「情報」セグメントでは、国内のソフトウェア投資が緩やかに増加する状況にあることに加え、消費税増税に伴う対応案件を多く検収に繋げ、増収増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は666億70百万円（前年同四半期比46.8%増）、営業利益は17億1百万円（同43.7%増）、経常利益は12億77百万円（同8.8%増）、四半期純利益は8億44百万円（同3.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、前年同期比の数値の算定にあたっては、前第1四半期連結累計期間のセグメント数値を組替えたうえで比較を行っております。

#### 商社

当第1四半期連結累計期間の商社セグメント全体の売上高は647億47百万円（同47.7%増）、セグメント利益（営業利益）は17億16百万円（同33.2%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントを基にした法人所在地別の業績概要は、以下のとおりであります。

#### <日本>

当第1四半期連結累計期間の売上高は129億41百万円（同0.2%増）、セグメント利益（営業利益）は3億15百万円（同14.0%減）となりました。

消費税増税の駆け込み需要の反動が懸念されましたが、影響は限定的で、売上高についてはほぼ横ばいとなりました。一方、当第1四半期連結累計期間から新基幹システムを導入したことにより、償却費や保守料がかさんだことから、セグメント利益は減益となりました。

#### <中国>

当第1四半期連結累計期間の売上高は524億18百万円（同58.9%増）、セグメント利益（営業利益）は13億46百万円（同41.6%増）となりました。

前連結会計年度に引き続き、マンガンやブリキなどの金属資源関連の取引が堅調に推移したほか、トウモロコシやアルコールなどの食糧の売上についても好調を維持し続けております。また、ベンゼンやアセトンなどの化学品の売上も伸長し、セグメントの業績に貢献しました。

#### <ASEAN他>

当第1四半期連結累計期間の売上高は107億50百万円（同208.0%増）、セグメント利益（営業利益）は58百万円（前年同四半期はセグメント損失22百万円）となりました。

シンガポール子会社を通じての中継貿易が本格化したことに伴い、中国子会社とシンガポール子会社間の取引量が大幅に増加した結果、増収増益となりました。

情報

当第1四半期連結累計期間の売上高は12億85百万円（同20.2%増）、セグメント利益（営業利益）は2億77百万円（同53.6%増）となりました。

情報セグメントの子会社の決算月が12月であることから、第1四半期末が3月末となったことにより、既存顧客に対する消費税増税対応案件の検収が多く、増収増益となりました。

#### その他

当第1四半期連結累計期間の売上高は8億7百万円（同21.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2百万円（前年同四半期はセグメント損失11百万円）となりました。

移動体通信機器の販売が堅調だったほか、建築請負工事の受注も増加基調にあることからセグメント全体では増収増益となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ61億75百万円増加し、1,083億27百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより59億68百万円増加しました。固定資産は、投資有価証券の増加などにより2億6百万円増加しました。

#### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ65億57百万円増加し、861億38百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の増加などにより66億6百万円増加しました。固定負債は、繰延税金負債の減少などにより48百万円減少しました。

#### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3億82百万円減少し、221億88百万円となりました。利益剰余金が3億76百万円、その他有価証券評価差額金が1億51百万円それぞれ増加しましたが、為替換算調整勘定が9億7百万円減少しました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント減少し、20.5%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,340,000	12,340,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,340,000	12,340,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	12,340,000	-	1,794,281	-	2,018,471

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,328,900	123,289	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	12,340,000	-	-
総株主の議決権	-	123,289	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割 （％）
江守商事株式会社	福井市毛矢一丁目6 番23号	8,200	-	8,200	0.06
計	-	8,200	-	8,200	0.06

（注） 当社は、平成26年4月1日付で、「江守商事株式会社」から「江守グループホールディングス株式会社」に商号変更しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,115,216	9,028,386
受取手形及び売掛金	65,735,949	78,725,915
たな卸資産	5,964,025	6,147,928
繰延税金資産	275,489	360,220
その他	5,291,541	4,029,659
貸倒引当金	174,425	115,731
流動資産合計	92,207,796	98,176,378
固定資産		
有形固定資産	3,764,474	3,776,280
無形固定資産		
のれん	54,414	46,465
その他	785,781	734,572
無形固定資産合計	840,195	781,038
投資その他の資産		
投資有価証券	5,013,840	5,252,633
繰延税金資産	44,480	58,357
その他	307,344	308,622
貸倒引当金	25,880	25,880
投資その他の資産合計	5,339,785	5,593,732
固定資産合計	9,944,455	10,151,051
資産合計	102,152,251	108,327,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,275,742	27,673,589
短期借入金	30,843,914	29,553,670
1年内返済予定の長期借入金	5,926,689	7,692,852
未払法人税等	1,031,396	1,058,362
賞与引当金	328,079	520,542
その他	2,091,481	2,604,340
流動負債合計	62,497,302	69,103,358
固定負債		
長期借入金	14,970,805	14,974,964
繰延税金負債	1,738,794	1,686,321
再評価に係る繰延税金負債	208,396	208,396
役員退職慰労引当金	117,122	117,122
退職給付に係る負債	35,788	37,211
その他	12,765	11,519
固定負債合計	17,083,672	17,035,535
負債合計	79,580,975	86,138,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,794,281	1,794,281
資本剰余金	2,018,581	2,018,581
利益剰余金	12,582,725	12,958,881
自己株式	2,040	2,081
株主資本合計	16,393,548	16,769,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,027,013	2,178,403
繰延ヘッジ損益	376	0
土地再評価差額金	266,080	266,080
為替換算調整勘定	3,846,913	2,939,385
その他の包括利益累計額合計	6,139,631	5,383,868
少数株主持分	38,097	35,005
純資産合計	22,571,276	22,188,536
負債純資産合計	102,152,251	108,327,430

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	45,428,488	66,670,414
売上原価	42,672,278	62,892,692
売上総利益	2,756,209	3,777,721
販売費及び一般管理費	1,572,042	2,076,285
営業利益	1,184,166	1,701,436
営業外収益		
受取利息	34,862	45,756
受取配当金	47,226	28,923
持分法による投資利益	3,009	3,661
為替差益	86,069	-
その他	21,195	31,761
営業外収益合計	192,363	110,102
営業外費用		
支払利息	165,413	264,226
為替差損	-	200,488
その他	36,639	69,107
営業外費用合計	202,053	533,822
経常利益	1,174,477	1,277,716
特別利益		
関係会社株式売却益	33,251	-
特別利益合計	33,251	-
特別損失		
固定資産処分損	216	38,059
投資有価証券評価損	841	-
その他	-	252
特別損失合計	1,057	38,312
税金等調整前四半期純利益	1,206,671	1,239,404
法人税、住民税及び事業税	490,417	630,326
法人税等調整額	101,033	234,541
法人税等合計	389,384	395,785
少数株主損益調整前四半期純利益	817,287	843,618
少数株主損失( )	2,038	1,141
四半期純利益	819,326	844,760

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	817,287	843,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248,910	151,389
繰延ヘッジ損益	556	375
為替換算調整勘定	1,214,993	906,426
持分法適用会社に対する持分相当額	13,138	1,102
その他の包括利益合計	1,476,487	755,762
四半期包括利益	2,293,774	87,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,240,194	88,997
少数株主に係る四半期包括利益	53,580	1,141

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したEMORI (MYANMAR) CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。この結果、当第1四半期連結会計期間末における連結子会社は24社、持分法適用の関連会社は1社となりました。

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

従来、為替予約の会計処理について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用していましたが、為替予約に関する管理体制の見直しを行ったことを契機として、当第1四半期連結会計期間より原則的処理に変更いたしました。この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
TOA RESIN CO.,LTD.	10,140千円 (3,000千NT\$)	TOA RESIN CO.,LTD.	22,882千円 (6,750千NT\$)

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	9,628千円		3,263千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	58,961千円		88,307千円
のれんの償却額	7,257千円		7,309千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	220,328	21	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	468,604	38	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						情報	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商社					消去						
	日本	中国	ASEAN他	商社計								
売上高												
外部顧客への 売上高	10,395,777	31,383,984	2,039,847	-	43,819,609	999,828	44,819,437	609,050	45,428,488	-	45,428,488	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,526,316	1,609,723	1,450,579	5,580,625	5,994	69,605	75,599	56,009	131,609	131,609	-	
計	12,922,093	32,993,707	3,490,427	5,580,625	43,825,603	1,069,434	44,895,037	665,060	45,560,098	131,609	45,428,488	
セグメント利益 又は損失( )	367,180	951,419	22,151	7,513	1,288,933	180,839	1,469,773	11,285	1,458,487	274,320	1,184,166	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗料販売、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、メディア開発事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 274,320千円には、セグメント間取引消去3,109千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 277,430千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						情報	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商社					消去						
	日本	中国	ASEAN他	商社計								
売上高												
外部顧客への 売上高	10,305,855	51,663,515	2,769,438	-	64,738,809	1,197,814	65,936,624	733,790	66,670,414	-	66,670,414	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,635,740	755,126	7,981,298	11,363,021	9,144	87,305	96,449	73,503	169,952	169,952	-	
計	12,941,596	52,418,642	10,750,737	11,363,021	64,747,954	1,285,119	66,033,073	807,293	66,840,367	169,952	66,670,414	
セグメント利益	315,891	1,346,865	58,009	3,842	1,716,924	277,801	1,994,725	2,386	1,997,112	295,676	1,701,436	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗料販売、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、メディア開発事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 295,676千円には、セグメント間取引消去等10,893千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 306,569千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ケミカル」「情報機器」「機械設備」から、「商社」「情報」の区分に変更し、さらに「商社」を法人所在地別に「日本」「中国」「ASEAN他」に細分化することといたしました。

「ケミカル」から「商社」への呼称の変更については、金属資源や食糧等の化学品以外の売上高が近年増加していることを受けたものです。また、「商社」セグメントを法人所在地別に分けたことについては、当社グループが、4月1日に持株会社へ移行完了したことに伴い、日本、中国、ASEANの三極を軸とする経営体制が整ったことによるものです。

なお、「機械設備」セグメントについては、連結業績に占める割合が相対的に低下していることから、報告セグメントから除外いたしました。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

### (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く当社の全事業（以下「本件事業」といいます）を会社分割により当社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社（平成26年4月1日付で江守商事株式会社に商号変更。以下「承継会社」といいます）に承継させる吸収分割契約を締結することを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本件吸収分割につきましては、平成25年6月27日開催の定時株主総会において関連議案が承認可決され、平成26年4月1日付で承継会社が本件事業を承継いたしました。

これに伴い、当社は平成26年4月1日付で商号を「江守グループホールディングス株式会社」に変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

### 1. 会社分割の目的

当社グループは、日本、中国、ASEANの三極を軸とする事業拡大を図っており、近年の業績は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高値を更新しております。今後アジアの企業として更に成長していくうえで、各地域の事業環境に機動的に対応し迅速な経営判断のできる体制が必要となってまいりました。

このような背景から、戦略的意思決定のスピード向上、経営責任の明確化、グループ全体における資源の最適配分、次世代経営者人材の育成等を検討した結果、持株会社体制へ移行することとしました。

### 2. 会社分割の対象となった事業の名称及び事業内容

持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

### 3. 会社分割の時期

平成26年4月1日

### 4. 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である江守商事分割準備株式会社（平成26年4月1日付で江守商事株式会社に商号変更。）を承継会社とする物的吸収分割

### 5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	78.09円	68.50円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	819,326	844,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	819,326	844,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,491	12,331

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....468,604千円
- (2) 1株当たりの金額.....38円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月10日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3月16日

江守グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江守グループホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）の訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江守グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。